

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術【手術実績】

集計期間：2025年1月～12月

区分	手術分類	件数
区分1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	141
	イ 黄斑下手術等	503
	ウ 鼓室形成手術等	73
	エ 肺悪性腫瘍手術等	21
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	506
区分2	ア 鞣帯断裂形成手術等	72
	イ 水頭症手術等	112
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	7
	エ 尿道形成手術等	3
	オ 角膜移植術	7
	カ 肝切除術等	165
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	62
区分3	ア 上顎骨形成術等	7
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	45
	ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ 母指化手術等	17
	オ 内反足手術等	2
	カ 食道切除再建術等	3
	キ 同種死体腎移植術等	21
区分4	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術（通則4に掲げる手術を除く。）	770
区分その他	ア 人工関節置換術	132
	イ 乳児外科施設基準対象手術	10
	ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	105
	エ 冠動脈・大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	556
	オ 経皮的冠動脈形成術	
	急性心筋梗塞に対するもの	10
	不安定狭心症に対するもの	11
	その他のもの	44
	経皮的冠動脈粥疊切除術	4
	経皮的冠動脈ステント留置術	
	急性心筋梗塞に対するもの	65
	不安定狭心症に対するもの	52
	その他のもの	176